

三豊市の環境将来像「環境と経済が好循環するまちづくり」(案)について

I. これまでの経過

1. 「環境基本理念のあり方」の検討

本市の環境行政の指針となる「基本理念」のあり方を検討するため、国・県及び先進自治体のみならず事業所（経営体）である市としての観点から、行政・企業体それぞれの「環境基本理念」・「環境行動指針」を調査した。

2. 「ごみ資源化のあり方」の見直し

地球資源・エネルギーを有効利用し、もって資源循環型地域社会の実現を図るため、「ごみ資源化の最大化」の推進方法について検討を行った。

3. ごみの分別・収集基準の見直し

現在、旧・7町間で異なる「家庭ごみの分別・収集方法」に関して、これの統一化を図るため、新たな収集・分別基準及びその実施時期の速やかな明示に向け、所要の検討を行った。

II. 本市の環境将来像(案)づくり

1. 環境将来像の実現手法

Iでの検討・調査結果を踏まえて本市では、ごみ資源化率の大幅な向上を図る「ゼロ・ウェイスト政策」と、地域資源の有効利用を図る「バイオマス・タウン構想」との融合による「環境と経済が好循環するまちづくり」の実現を目指すものである。

2. 施策の具体化

本市の環境将来像を実現するため、「ゼロ・ウェイスト政策」「バイオマス・タウン構想」の具体的な推進を図ろうとするものである。

① ゼロ・ウェイスト政策の推進

本施策の推進により、「ごみ資源化の最大化」を図ることで、従来の焼却・埋立てごみの大幅な減量化を実現しようとするものである。

② バイオマス・タウン構想の推進

本施策の推進により、市域内に潜在化しているバイオマス資源を見直し有効に活用することで、国が進める「バイオマス・ニッポン総合戦略」（「循環型地域社会の形成」や「戦略的産業の育成」「農産業の活性化」等）を本市において実現しようとするものである。

③ ごみ資源化の最大化の実施方法とその時期

ア. 実施方法

資源化が可能な品目の洗い出しを行い、効率的で最適な収集方法を品目ごとに検討した上で、その収集方式を決定することとする。

イ. 実施時期

拠点収集に必要な条件整備を行った上で、平成20年度をめどに実施の予定である。なお、生ごみの分別収集は、その利・活用方法の検討を踏まえた必要施設の整備後（平成21年度をめど）に実施したい。

